徳島市中小企業振興基本条例委員会(第3回)会議録(要約)

と き: 平成26年3月26日(水) 14時00分~14時45分

ところ:徳島市役所 8階 庁議室

	ところ:徳島市役所 8階 庁議室
1 開会	- 14時00分 -
2 議事	
徳島市中小企業排	辰興基本条例(素案)について
委員長	「徳島市中小企業振興基本条例(素案)について」事務局から説明を求める。
事務局	中小企業団体等に対して行ったアンケート調査結果及び徳島市中小企業振興 基本条例 (素案) について説明
委員長	事務局から修正した条例素案が提出されたが、これまでの検討委員会の検討委員会での意見、提案等も含めて、質問、意見はないか。
A委員	アンケートで、重要度の高い項目に「資金供給の円滑化」があるが、何を望んでいるのか。どういう内容の円滑化なのか。
事務局	アンケートが選択による回答であるため、内容までは把握できていない。
A委員	手続きを簡素化して、早くタイムリーに融資をするシステムを作ってほしいのか、それとももう少し条件を緩くして融資をしてほしいという意味か。大きく分けるとどちらかと思い、確認した。
事務局	一般的には、経済変動に応じて的確に資金支援することが、円滑化といわれて いることが多いと認識している。
B委員	アンケートでは、「資金供給の円滑化」、「設備投資への支援」とか、金融にかかるものがあげられており、金融機関としてもそういう役割が非常に大きいと痛感している。条例にコンサルティング機能の条項が入っているので、クリアできるのでないかと考えている。 条例(素案)については、それぞれの意見が反映され、十分検討されているので、変更等の意見はない。 条例制定後の運用について、対策委員会で条例に基づいた中小企業の振興や発展に向けた一連の策が練られることになるが、確実な検証を行うことで、条例が非常に良くなる。
A委員	前文の「これまで地域社会を支えてきた中小企業の活力の低下が懸念されている。」とあるが、見方によれば消極的な面からの表現となっている。例えば、「これまで地域社会を支えてきた中小企業の活躍に対する期待が高まっている。」とすれば、明るい感じで捉えられる。低下していることから訴えると、条例の必要性は訴えられやすいかもしれないが、読む人からすれば寂しい感じがする。プラス面に変えてはどうか。
C委員	素直に読めば、地域社会を支えてきた活力がまだあるとも読める。
D委員	日本を支えてきたのは中小企業である。経済環境等、非常に厳しい環境であるが、懸念されているという表現がちょっと厳しい。懸念されているとなると誰が 懸念しているのかということにもなる。
委員長	表現は、検討課題となる。 関与している大企業、大学などがいかに役割を認識し、それを行動に移してい くかが非常に重要である。条例を作ってからどう徹底するのか、難しい感じがす る。各団体には、かなり徹底できそうか。

A委員	せっかく作る条例なので、活用していかないといけない。
	アンケートにもあったが、「設備投資への支援」がもう少しやれるとよい。国
	のものづくり補助金で2/3もの補助がある。これを機会にもう半歩前、一歩前
	へと活用してやれるといいと考えている。
委員長	中小企業者がそういう制度を十分知ることも必要。
 E 委員	条例は良いように変わってきた。今後、どのように市が取り組んで行くか。こ
	れをどうPRして、市民にわかるように育てていくか、市の頑張りに期待してい
	きたい。
	第6条4項「中小企業団体は、その活動を通じて、中小企業者の経営の改善及
	び向上その他中小企業の振興に努めなければならない。」の向上とは何か。中小
	企業の地位の向上とかなら分かるが、どんな向上を考えているのか。
	第11条第5号「 第3条第5項の基本理念にのっとり、小規模企業の経営の
	状況または成長発展の状況に応じ、必要な考慮を払うこと。」は、配慮が考慮に
	変わっただけで、第1~4号は具体的なものが入っているのに、どのような配慮、
	考慮を行うのか、ここだけが見えてこない。条例の中から見えるような形にして
	いただきたい。内容については、十分謳われているので、わかりにくいものを削
	ればいいのではないか。
事務局	第6条の向上は、厳密には検討はしていない。文言にはついては、他都市の状
	況も検討したい。
	第11条については、第3条第5号に小規模企業の規定をしているので、これ
	とセットにすることで、中小企業基本法の改正と同趣旨の規定と考えている。
C委員	「考慮を払う」という言葉はないのではないか。「考慮する」ではないか。
	中小企業基本法では、そういう表現になっているが、検討させていただく。
<u> </u>	「経営基盤の強化」「経営基盤の改善」はあるが、「経営の向上」はわかりにく
	l I _o
F 委員	第6条の「向上」は紛らわしいので、除けばよいのではないか。
	第11条の「考慮を払う」は、すっきりとした方が良いのではないか。
G委員	アンケートからも、条例(素案)はこのままでよい。一部の文言は修正すると
	して、この条例を受けてどうなるかと言うことが一番大事ではないか。効果がど
	うなるか、そちらを見せていただきたい。
H委員	県でも条例を作り、中小企業の振興のためにファンドや特別会計を設置して、
	施策を展開している。県としては、市の条例設置を契機として、各種施策を役割
	分担しながら実施していきたい。
I委員	第5条で「児童及び生徒の勤労観等の醸成」があるが、重要度第2位に上がっ
	ている「事業承継の支援」、「従業員の確保」という意味では、職場体験を推進す
	ることで、中小企業の職場がわかること等につながる。即効性はないが10年、
	20年続けていくことで、徐々に効いてくる。この条例ができて、中小企業や行
	政が連携していければ良いと思った。
委員長	委員の皆様にはお忙しいところ、長期間に渡り、熱心にご審議いただき、感謝
	申し上げる。委員の皆様の思いがこもった素案に取りまとまり、非常にうれしく
	思う。これをどう成果に結びつけていくか、徳島市は中小企業が活動しやすい。
	その結果生き生きと活力にあふれた徳島市にする、そして徳島市が発展する基礎
	が築けたらよいのではないかと思っている。
	最後に、徳島市のGDPは1兆円、徳島県が2.8兆円である。「兆」に「し
	んにゅう」を付けると「逃」になって消極的になる。「てへん」を付けるとチャ
	レンジの「挑」になる。それぞれの立場の皆様が、チャレンジ精神を持って一歩 ボロガケオストラにエネルギ、カ発揮していただされた。2の意味でも素量の影
	ずつ前進するようにエネルギーを発揮していただきたい。その意味でも委員の皆

	様が、中核的な役割を果たしていただくよう期待して、この会を閉じたい。
事務局	検討いただいた条例(素案)は、来月(4月)に開催する中小企業振興対策委員会において報告し、審議のうえ、6月の徳島市議会に報告する。その後、市民の皆様からパブリックコメントをいただき、条例案の修正や内部手続きを経て、12月の徳島市議会へ条例案として提出し、平成27年4月1日からの施行を目指す。
経済部長挨拶	
5 閉会	- 14時45分 -